

地内での捜査および、逮捕行為の報告

カトリック横浜司教区

カトリック貝塚教会 主任司祭 本柳孝司

5月27日（日）、12時30分頃、川崎臨港警察の捜査員6～8名が、教会敷地内にはいり、ある非正規滞在の容疑がある外国籍（フィリピン）の方に対して、職務質問（捜査）を行いました。当日は1時30分からのミサがあり、その後フラワー・デ・マヨという祭りのパーティーが行われ、12時頃からその準備が行われていました。敷地内というのは、教会の門に入り、すぐ左手の中庭です。そこでフィリピン人数名がバーベキューの用意をしていました。また、当日は子供たちもこの祭りのために着飾って行列をするという行事があり、十数人の子供たちがすでに教会に来ておりました。

最初、2名の捜査員が非正規滞在の容疑がある外国籍の方を目指し敷地内に入り、その後、他の捜査員が入ってきたようです。主任司祭はそのときは、司祭執務室におりました。

その後、信徒からその事実を聞き、捜査員のもとに向かい、教会（宗教施設）施設内で捜査行為をすることは許されない旨を捜査員たちに伝えました。その際、捜査令状、逮捕令状が無いことが判明しました。ある捜査員は、ここは治外法権ではないので、私たちは、どんな宗教施設であろうと捜査、逮捕する権限をもっていること、ある確実な情報で、貝塚教会に00（個人名）

（後に6月5日の警察署長、県警の刑事部・組織犯罪対策本部・国際捜査課長同席のもとに申し入れ書を提出、面談をしたときに個人名、住所は特定されていなかったと判明）という非正規滞在者が日曜日のミサにきているということでここに来たのだと述べていました。

主任司祭は、教会管理者として、警察のような国家権力が教会の敷地にはいり、捜査することは、宗教活動の侵害になり、信教の自由を侵す行為であり、すぐに敷地内から出て行くべきだと彼らに伝えました。捜査員は、それなら容疑をかけられた外国籍の人に敷地外に出て行くように敷地管理者として勧めろと強い口調で述べました。それを断るとあなたは、彼をかばうのかと犯人隠匿であるとほめかしました。

それでも執拗に容疑をかけられた外国籍の方に職務質問を威圧的にかけつづけており、周りにいたフィリピン人の女性も抗議しましたが、捜査を妨害するのかと彼女に詰め寄り、主任司祭に対しても、同様に捜査を妨害するのか、容疑をかけられた外国籍の人が非正規滞在であることを知っていたのかと威圧的な態度で詰め寄られました。また、教会委員長もその場において、彼に対しても、捜査員は、邪魔をするのなら公務執行妨害で逮捕すると言われたそうです。このようなことが、30～40分ほど続き、最終的に捜査員が警察署の上司と連絡をとり、旅券、外国人登録証不携帯で、教会敷地内で緊急逮捕、警察署に連行。この一部始終を数人の日本人信徒、多くの外国籍信徒の方も目撃しています。